

## トピックス

第26号

「地域が抱える課題に対応するために、  
経営支援及び事業承継の推進を」

— 令和元年度通常総代会開催 —

安来市商工会通常総代会を5月17日、商工会館において近藤安来市長をはじめ多数の来賓の皆様をお迎えして開催しました。

総代会では、藤原会長より今年は選挙、消費税増税、働き方改革の見直しがある中、令和の新时代がスタートしました。景気情勢は大企業が円高に伴う輸出減等により業種を問わず下方修正となり、また、米中の関税引き上げに伴う貿易摩擦等さらに厳しい状況となっています。その様な中で、管内においても中山間地を抱え、人口減少、少子高齢化が進展する中で、後継者不足に拍車がかかり、今後とも経営改善普及事業を進めていかなければならない旨の挨拶がありました。



## ★議案

第一号議案 平成30年度事業報告及び収支決算書（一般会計・貸借対象表及び財産目録）並びに労働保険

事務組合会計収支決算書及び共済会計貸借対照表の承認について  
第二号議案 令和元年度事業計画並びに収支予算の決定について  
第三号議案 令和元年度借入金最高限度額等の決定について  
第四号議案 令和元年度更正予算の理事会一任について  
第五号議案 役員補充選任について

以上五議案の審議が行われ、いずれも原案どおり承認決定されました。

## ★重点事項

## ①経営支援・事業承継の推進

人口減少や顧客流出に伴う市場縮小、消費税増税など経営環境はますます厳しくなっている中、将来への羅針盤となる事業計画策定支援や高度かつ専門的な経営課題に対する専門家派遣事業、各種支援施策等を有効に活用し、事業承継等について積極的に支援いたします。

## ②地域経済振興の推進

会員事業者がその強みを活かして連携する事業を支援すると共に、地域資源の活用・販路開拓支援等により地域内循環の活発化・地域外資金の獲得に向けた支援を行います。

③経営発達支援計画に基づいた、経営発達支援事業・伴走型小規模事業者支援推進事業の実施



経営発達支援事業を実施するにあたり、伴走型小規模事業者支援推進事業の補助金等を有効に活用し、経営発達支援事業の主たる目的である小規模事業者の経営状況の分析・事業計画策定支援について、専門家と経営指導員が連携し、的確な経営状況の分析と実効性の高い事業計画を支援します。

## ④中期行動計画の実行

商工会が地域の身近な総合経済団体として存在感を高め、企業支援・地域経済振興等に関わる業務・事業を成し遂げるために策定した中期行動計画を着実に実行していきます。

## ⑤組織基盤の強化

巡回訪問、地域活動を通じた会員等との関係構築と個別企業支援のPR活動を強化することで、商工会の活用推進に努めると共に組織力向上を目指します。



## 消費税軽減税率制度について

10月1日より消費税の軽減税率制度が実施されます。これに伴い消費税等の税率は、軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率となります。軽減税率制度はすべての事業者の方に関係があります。

### 【準備・対応が必要な事項】

#### ①日々の記帳（区分経理）

現行の帳簿の記載事項に加え、毎日の売上・仕入や経費を税率ごとに区分して記載をしなければなりません。「※」などの記号を記入し「※は軽減税率対象品目」であることを示すことも記載します。

#### 帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

【請求書等保存方式】 (現行制度)				【区分記載請求書等保存方式】 (2019年10月～)			
帳簿の記載事項		・課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ・取引年月日 ・取引の内容 ・取引の対価の額		左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨			

  

総勘定元帳（仕入れ） 株〇〇				総勘定元帳（売上げ） 株△△							
××年	月	日	摘要	借方	貸方	××年	月	日	摘要	借方	貸方
11	2		株△△ 雑貨	22,000		11	2		株〇〇 雑貨		22,000
11	2		株△△ 食料品 ※	21,600		11	2		株〇〇 食料品 ※		21,600
：	：		：	：		：	：		：	：	：

※は軽減税率対象品目

軽減税率の対象品目である旨

※は軽減税率対象品目

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

#### ②請求書等の記載事項について

こちらも現行の請求書の記載事項に加え、税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売

上先に交付していただきます。また、課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

#### ③レジ入替えやシステムの改修

軽減税率対策補助金が利用できます。9月30日までに購入・改修を終え、支払が終了しているものが対象になります。補助金の申請期限も12月16日（消印有効）までとなっていますので、導入されたら早急に申請をしてください。

①～③の準備についてはホームページ、チラシなどで目にする機会が増えましたが、小売店などでは同様の商品でも税率が違うものが隣り合わせに陳列されることもあります（例えばみりん・重曹・ノンアルコールビールなど）。

したがって軽減税率対象とそうでない品目についての従業員教育を行ったり、確定申告・決算時に複数の税率が混同しないように9月30日付で棚卸を行ったりしておく必要があります。

また免税事業者の方についても、自身の消費税申告は必要ないのですが、課税事業者との取引については区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合がありますのでご注意ください。

軽減税率制度は誰もが初めてのことです。商工会・国税庁ホームページ・配付されるチラシ等をぜひ活用して準備をしていきましょう。

## 働き方改革に向けた対応はお済みですか？

2019年4月1日より、働き方改革関連法案の一部が施行され、現在「働き方改革」は大企業だけでなく中小企業にとっても重要な経営課題の一つとして認知されています。

2019年度版の厚生労働省の定義によれば「働き方改革」とは働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようするための改革のことです。

近年、日本が直面している「少子高齢化に伴う生産労働人口の減少」や「働くスタイルの多様化」などの課題及び変化に企業は対応していく必要があり、そのためには生産性向上や従業員満足度向上を実現する環境づくりが求められています。

主な働き方改革の内容は次のとおりです。

#### (1) 時間外労働の上限規制の導入

（施行：2019年4月1日～

※中小企業は2020年4月1日～）

時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的かつ特別な事情がある場合でも

年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

#### (2) 年次有給休暇の確実な取得

（施行：2019年4月1日～）

使用者は10日以上有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

#### (3) 正社員と非正規社員間の不合理な待遇差の禁止

（施行：2019年4月1日～

※中小企業は2020年4月1日～）

同一企業内において、正社員と非正規社員（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※「働き方改革」に関する詳細・お悩みは商工会までお問合せ下さい。

# 安来市プレミアム付商品券

安来市では、消費税・地方消費税の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行することとしており、現在、商品券を取り扱う市内の事業者を募集しています。

## (1) 事業概要について

購入対象者	①令和元年度扶養外住民税非課税者（生活保護被保護者等を除く） ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した子どもが属する世帯の世帯主
販売金額	4,000円/冊（500円券×10枚1セット、額面5,000円）プレミアム25%
発行規模	2億円程度（（約9割の購入を見込んだ場合）
購入限度額	①扶養外住民税非課税者…1人額面25,000円まで（販売金額4,000円/冊×5冊=20,000円） ②子育て世帯主…1人額面25,000円まで（販売金額4,000円/冊×5冊=20,000円） ×子どもの数（平成28年4月2日～令和元年9月30日生）
販売方法	購入対象者に対して発行する購入引換券と身分証明書等の提示により、市内12郵便局（簡易郵便局を除く。）において販売
販売期間	令和元年9月20日（金）～令和2年3月27日（金）
使用期間	令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

## (2) 商品券取扱指定事業者の募集について

指定事業者として登録できる事業者は、安来市内に所在する小売業、飲食業、サービス業等の事業者です。

### 登録場所

- 安来商工会議所（安来町878-8） TEL：22-2380
- 安来市商工会広瀬本所（広瀬町広瀬753-40）  
TEL：32-2155
- 安来市商工会伯太支所（伯太町東母里434-2）  
TEL：37-1154

### 募集期間

令和元年6月10日（月）より9月10日（火）まで

## 換金方法について

下記の換金請求場所にて商品券の裏面に事業者名等を記入したものと、換金請求書を併せて提出後、指定する振込予定日に口座へ支払いを行います。

### （換金場所）

- 商工観光課（安来町878-2 安来市役所安来庁舎2階）  
TEL：23-3104
- 広瀬地域センター（広瀬町広瀬703 安来市役所  
広瀬庁舎1階） TEL：23-3200
- 伯太地域センター（伯太町東母里580 安来市役所  
伯太庁舎1階） TEL：23-3300

（換金手数料）なし（支払日）原則指定日

## ビジネスマッチング

毎年恒例となっている「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチング商談・展示会」が、今年度は出雲市平田町「平田文化館」で開催されます。開催日時は11月21日（木）9時30分～16時30分です。

昨年度は安来市総合文化ホール「アルテピア」で開催され、当日の商談数は651件にのぼり、エントリー企業285社、招致バイヤー91社、展示ブース53社の実績となりました。また、エントリー企業数のうち、広瀬町・伯太町からは10社のエントリーがありました。

なお、本展示会は一般の方も無料で来場可能となっておりますが、その際は専用のウェブサイトよりお申し込みください。なお、申し込みの受付開始は9月2日となっております。多くの皆様の来場をお待ちしております。



商談会の風景



展示ブース

「ビジネスマッチング商談・展示会2019」ウェブサイト

<https://www.shoudan.info/index.html>

## コラボ事業

商工会では地域貢献策定委員会主催のもと、10月27日（日）に今年で第8回目となる「令和もやすぎであらエッサ！広瀬・伯太産業フェア2019」を安来節演芸館において開催します。

このイベントは、地域内の優れた伝統工芸品や独自商品を有する事業者が一堂に会し、その技術や製品を作る体験・実演及び展示即売等を通じて、自社の商品をPRするものです。今年は出展25事業者、体験参加者300名、来場者数600名を目標として開催します。なお、この産業フェアの開催については、8月下旬から9月上旬にかけて各所にポスターを配布し、9月下旬には新聞折込等により開催を周知する予定です。

出展者の皆様にはこの産業フェアの出展を通じ、自社の製品・サービスを宣伝するとともに、来場者の皆様に楽しい時間を過ごしてもらえらる恒例のイベントとなるよう取り組んでまいりますので、皆様のご参加をお待ちしております。





奨励金  
**20万円**  
または10万・40万円

事業主の  
皆様へ

# 出産後の職場復帰奨励金を ご活用ください

<b>対象事業者</b>	島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等。 (社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。)
<b>支給要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等) (例)サービス業の会社(従業員数100人)の、A営業所(40人)は対象となりますが、B営業所(60人)は対象外となります。</li> <li>・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること</li> <li>・従業員の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること</li> <li>・従業員の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと</li> </ul>
<b>事業者への 支給額</b>	出産後復帰した従業員の休業期間が ①育児休業17か月以上 40万円/人    ②育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人 ③育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人
<b>申請期間</b>	従業員が職場復帰して3か月経過後から1年間

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー  
1,000円~10,000円割引

5年に1度  
永年勤続  
5,000円~10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き  
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で  
お食事割引券  
1,000円プレゼント

隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助



「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852) 28-6555

# はくたチューリップ祭 第31回ちゅうりっぷフォトコンテスト

第31回ちゅうりっぷフォトコンテスト（商工会青年部主催）の審査会がこのほど開催され、安来市広瀬町の岩田功人さんの作品「笑顔」が最優秀賞に選ばれました。今年は応募数が多く164点の作品応募がありました。いずれの作品も技術力が高く甲乙つけ難い力作ぞろいでした。

入選作品は7月上旬から安来市伯太庁舎を皮切りに、安来市内各所で展示をする予定です。



▲最優秀賞 「笑顔」

各賞	氏名	作品名	住所
最優秀賞	岩田 功人 <sup>かつと</sup>	笑顔	安来市
風景部門賞	細田 唯裕	イエローナイト	米子市
人物部門賞	加藤 諒	入学おめでとう!!	東伯郡
安来市観光協会伯太支部長賞	三島 精一	花摘み	松江市
伯太郵便局長賞	高橋 馨	チューリップの中で笑顔	松江市
いちかわ賞	井上 順子	たそがれ	松江市
安来市商工会長賞	真砂 昇平	北斗七星とチューリップ	西伯郡
安来市商工会青年部賞	岩田 海斗	大切な人	安来市
入選	小田川尚弘	田園の花	松江市
"	川崎 浩司	楽しい春	東伯郡
"	渡辺 敏美	花束を持つ女(ひと)	米子市
"	植田 勝	仲良し四人組	松江市
"	長谷川公子	チューリップ駅行き	安来市

## 《入選作品展示予定》

令和元年

7月上旬～23日

安来市役所伯太庁舎

7月24日～25日

伯太町母里夏祭り

8月上旬～8月下旬

伯太郵便局

9月上旬～9月下旬

J A やすぎ 伯太支所

10月上旬～10月下旬

広瀬中央交流センター

11月上旬～2年1月下旬

伯太わかさ会館

2年2月上旬～2月下旬

安来駅

3月上旬～3月下旬

道の駅あらエッサ

今年度4月1日より定年退職された佐藤指導員の後任として赴任しました伊谷圭司と申します。前任地の島根県商工会連合会には5年間勤務し、県内各商工会の運営に係る支援をさせていただいております。また、当連合会に勤務する前は、まつえ南商工会および隠岐の島町商工会に通勤して10年間勤務しており、この度の異動により5年ぶりに商工会への配属となりました。

この5年間に小規模基本法の制定等により、小規模事業者の皆様に対する支援施策が大きく整備されました。これら施策の拡充を好機と捉え、会員事業者の皆様への支援に尽力させていただきますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



伊谷 圭司

ごあいさつ

新任職員紹介

昭和63年8月より約31年間勤めさせていただきました安来市商工会を、本年3月31日をもって定年退職いたしました。在職中は多くの方々から支えられ励ましていただき、大変貴重な体験をさせていただきましたこと謹んでお礼申し上げます。これからは皆様よりいただきましたご芳情に心より感謝し、爽やかにしなやかに有意義な日々を送りたいと思っております。

退職はいたしましたでしたが、安来市商工会の会員家族として、今後もおつきあいをさせていただきたく、何とぞ変わぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

小さな地域にとって、商工会はなくてはならない存在です。皆様方のますますのご活躍とご発展、ご多幸を心からお祈り申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

退任ごあいさつ

佐藤 雅子

## 新入会員紹介

母の里 (民泊業)  
赤繁 久恵 伯太町高江寸次

日本海新聞手問販売所 (新聞販売業)  
佐久保祐子 伯太町母里

伊勢屋石材店 (石材加工業)  
大櫃 晋哉 広瀬町広瀬

えーひだカンパニー(株)  
(穀作サービス、農作物生産加工販売業)  
川上 義則 広瀬町梶福留

比田温泉 湯田山荘 (旅館業)  
古澤 卓 広瀬町東比田

比田郵便局 (郵便局)  
川井 光昭 広瀬町西比田

でんきのサンライフ (家電販売業)  
岩田 幹夫 広瀬町梶福留

(株)おだけ (穀作サービス)  
遠藤 正志 伯太町下小竹

布部郵便局 (郵便局)  
赤木 友和 広瀬町布部

(平成31年1月～  
平成31年4月理事会承認分)